

早起きは三文の徳！モーニングセミナー2

演題名	在宅医療ははじめの一步 ～在宅医療の質を高めるための実践知識とノウハウを学ぼう～
-----	---

概要

日本はすでに超高齢社会となり、今後の多死社会の進展を迎え、平成 24 年度診療報酬・介護報酬同時改定で、国の医療政策も在宅医療に大きく舵取りがされました。「訪問してくれるだけでありがたい」という在宅医療から「訪問して何ができるか」という在宅医療の質の転換が求められています。

在宅医療に関わる制度は医療保険と介護保険、福祉制度、障害者自立支援法、生活保護法など各種の制度が複雑に絡み合っています。それにもかかわらず、医学教育や看護教育の中にはまだまだ在宅医療の制度の知識は組み込まれておらず、介護保険の知識さえ、医療従事者が理解していないことも多々あります。自分が関わる患者様に最大限の利益が与えられるマネジメントを行うためにも、制度の知識をしっかりと身につけておくことは大切な事だと思います。

また、当法人では在宅医療専門クリニックを開業して 14 年目となり、全国から見学者や研修者が多数訪れます。見学者や研修者にお話ししているノウハウをこれから積極的に在宅医療を展開しようと考えている方々に、お伝えできればと考えています。全国各地域での在宅医療の普及のために、少しでも皆様のお役に立てば幸いと考え、このセミナーを企画しました。

来場者には当法人作成の「まんがで学ぶ在宅医療制度の基礎知識」の冊子をプレゼント致します。朝早いモーニングセミナーですが、「早起きは三文の徳」となる有意義なセミナーにしたいと考えていますので、ぜひ皆様奮ってご参加ください。

【講演内容】（内容は当日一部変更の可能性有り）

- 1) 在宅医療はどこで受けることが出来るのですか？
- 2) 「普段は落ち着いているので悪いときだけ来てください」と言われたら～訪問診療の意義～
- 3) 「いつでも連絡してくださいね」と言えるためには ～疲弊しない 24 時間対応システム～
- 4) 患者との信頼関係を構築する方法 ～利用者の不安をいかに取り除けるか？～
- 5) 自宅で看取るにはノウハウがある！ ～独居者を自宅で看取るための 4 つの条件～
- 6) ミーティングが変わる！ カンファレンスでの 3 つの呪文
- 7) どのようなときに医療保険の訪問看護は使えるか？
- 8) 医療保険の訪問看護は在宅医療の鍵
- 9) 重度患者で頻回に訪問看護が必要とされるときはどうしたらいい？
- 10) 訪問看護ってそもそも週に何回入れるんですか？
- 11) 長時間や複数回、複数名の訪問看護はできますか？
- 12) 病院から在宅へ！退院時カンファレンスをしよう！
- 13) 情報を共有して多職種連携を促進しよう！
- 14) 病状変化に対応した「先手を取るマネジメント」とは？
- 15) 最期を楽にする方法は？

～亡くなる前の最期の 1 週間は輸液をしない自然な看取りの選択肢～

16) 自宅でいい時間を過ごしてもらいましょう！

～楽なようにやりたいように後悔しないように～

17) 本人の生き方に向き合う在宅医療を目指して

18) 在宅医療の発展が地域医療の疲弊を救う！？